

障害者スポーツにおける「障害者」「健常者」の関係性について —車椅子バスケットボールの実践から—

河西 正博¹⁾

The relationship between disabled people and non-disabled people in case of sports for disabled

— Through the practice of wheelchair basketball —

Masahiro KAWANISHI

Key words : sports for disabled, disabled, non-disabled, wheelchair basketball

キーワード：障害者スポーツ，障害者，健常者，車椅子バスケットボール

1. はじめに

近年，障害者スポーツの認知度の高まりとともに，徐々にではあるが「健常者」の障害者スポーツ参加が広がりを見せており，試合観戦やボランティア参加といった間接的な参与のみならず，「障害者」とともにプレーする機会が増えてきている。しかしながら，スポーツ実践の場において，「健常者」は少なからぬ影響力をもちながらも，その立場性についてはほとんど議論されておらず，障害当事者にとって「透明な他者」（前田，2009）として認識されてきたのではないだろうか。

このような状況において，今後の障害者スポーツの方向性，障害の有無を越えたスポーツのあり方を議論するうえで，「健常者」を含みこんだ障害者スポーツのあり方を検討することは一定の意義をもつのではないだろうか。

そこで本研究では，車椅子バスケットボールの実践に焦点をあて，「障害者」「健常者」間の関係性，および「健常者性」の存在について検討を行った。

2. 「持ち点」からみた「障害者」競技者

(1) 「持ち点」と「身体」

車椅子バスケットボールには「持ち点制¹⁾」という特有のルールがあり，この制度が競技者間の関係性やプレーの質を大きく規定しているといえよう。

渡（2005）は，車椅子バスケットボール競技者の語りから，「持ち点で端的に示される身体的差異はすべての選手に了解され，さらに身体的差異をもとに戦術が組み立てられる～（中略）メンバーの一人はこの身体的差異が顕在化している点を，選手それぞれの『役割』だと表現している」と述べており，「持ち点」が単に障害の軽重によるプレーの制限幅を示すものではなく，各々のコート上での「役割」を規定するものとして論じている。

「持ち点制」によって，他者の「身体」との単純比較ではなく，自分の「持ち点（≒障害程度）」ではどのようなプレーができるのか，期待されているのかを考えることによって，自己の「身体」が障害程度（「～できる」「～できない」）を象徴するものではなく，車椅子

1) 競技スポーツ学科

バスケットボールをする上での「役割」を遂行する主体として意味づけが可能になるものと考えられる。

(2) 障害者間の関係構築と持ち点

車椅子バスケットボールは5人が1チームとなってゲームが展開される。ゲーム中の個々の競技者の役割は異なっており、持ち点の低い競技者はボールに関わらない場面、一方の持ち点の高い選手は必然的にゴール付近でボールを保持する場面が多くなる。一見すると競技者ごとに別々の経験をしているように見えるが、相互の役割が複雑につながりゲームが展開されていくことで、競技者間では異なるプレーをしていても共通の経験が享受されているのではないだろうか。例えば、持ち点の高い競技者がゴールを決めた場面において、そのゴールにつながるプレーを持ち点の低い競技者が行うことで、両者は同じ「ゴール」という経験を共有したとみることもできよう。

つまり、障害をもつ競技者間においては、持ち点制により障害が「役割」として認識され、お互いの身体的差異が了解されることで、個々人の身体は開かれ、コート上の5人の競技者の身体がつながる経験を共有していると考えられる。持ち点の低い競技者は身体的機能の制限から、持ち点の高い競技者に比べ、個人レベルで遂行可能な役割は相対的に少なくなるが、他の4人の競技者の「役割」とつながることで、自分自身が直接行っていないプレーにおいても、面白さを共有することができると言えるのではないだろうか。

3. 「健常者競技者」の位置づけ—制度・意識・役割

(1) 制度からみた「健常者競技者」

従来、車椅子バスケットボールは「障害者」のみで行われてきたが、近年、大学生やそのOBOG等の「健常者競技者」が増加してきており、「健常者」のみのチームの結成や、「障害者」のみのチームに「健常者競技者」が

加入するケースがみられるようになってきている。現在、「健常者競技者」の出場については、都道府県やブロックの連盟ごとに独自のルールが定められている。東京都連盟、および関東連盟のリーグ戦において、「健常者」は性別を問わず持ち点4.5点として、障害をもつ競技者と同じように出場することができる。また、近年、「持ち点制」を採用せずに障害の有無に関わらず参加できるオープン大会が増加してきている。

このように「健常者」の参加機会が広がってきている一方で、日本車椅子バスケットボール連盟（以下、JWBF）主催の内閣総理大臣杯や日本選抜大会等の全国大会および各大会予選においては、「健常者」の出場が認められておらず、「健常者」の位置付けは非常に曖昧なものとなっている。しかし、近年の流れから言えば、「健常者」も「障害者」競技者と同様に「持ち点制」の枠の中に含み込んで、どのような方法によってともにプレーできるのかといった方向性のもとに議論が進んでいると言えよう。

(2) 「障害者競技者」から「健常者競技者」へのまなざし

筆者は、JWBF全加盟チームへ調査を行い、競技者の「障害」「障害者」意識が競技を行っていく中でどのように変容していくのかを明らかにし、「障害者」競技者が「健常者」競技者に対してどのような意識を抱いているのか、両者の関わりによって「障害」意識がどのように変容するのか、その変容の様相について検討を行った（河西，2012）。

「健常者」競技者との関係においては、97.2%の競技者が「健常者」競技者とともにプレーしたことがあると回答していた。また「自分のチームに健常者選手が加入してほしいと思う」と回答した者の割合が80%を超え、「『健常者』であることを意識せず、一人のチームメイト・対戦相手である」という設問では全体の80%以上が「そう思う」と回答していた。これ

らの結果から、大半の競技者が「健常者」との競技経験を有しており、「健常者」に対して、「健常者」というよりも「一競技者」として位置付けながら、健常者に参加してほしいという意識をもつ者が多い傾向がみられた。

しかしながら、『「健常者」の存在によって自分自身の障害を意識させられる』という項目では約30%の競技者が「そう思う」と回答している。これらの結果は、「健常者」と一緒にプレーしたい、「健常者」であることを意識しないと一言いながらも、時に「健常者」の存在によって自身の障害が意識化されるという葛藤を抱え込んでしまうということを示唆するものといえよう。

以上の結果から、「障害者」競技者にとっての「健常者」とは、単なるチームメイト・競争相手であるだけでなく、「障害者/競技者」役割間の葛藤を生じさせ、アイデンティティ複合をより顕在化させる存在となり得ることが示唆された。

(3) 「障害者競技者」と「健常者競技者」の関係性

筆者は大学のサークル、および東京都の社会人チームに所属をし、両チームで「健常者」競技者としてプレーしていた。大学サークルのメンバーは大多数が「健常者」であり、持ち点という概念は存在せず、コート内でのそれぞれの役割は試合展開に応じて変化し、身体的状況による役割の固定化はみられない。

一方、社会人チームにおいては、点数の高い選手と同様に攻守両面においてゴール付近でプレーするセンタープレーヤーという特定の役割を期待された。「健常者チーム」での役割意識（役割の柔軟性、可変性）を身に付けている筆者にとって、社会人チーム（「障害者」チーム）での固定化した役割に順応していくことは非常に困難さを感じさせるものであった。また、チームメイトに対する固定化された「役割」を理解できず、多様な役割を期待してしまうことが多々あった。

また、練習の場面で、チームメイトから「健常なんだから～」という言葉をかけられることがある。「健常なんだからもっと早く走れるはず」「健常なんだからもっと強く当たらないといけない（相手と車椅子が接触した時に押し負けないこと：筆者補足）」といった言葉は、「健常者」競技者への一種過剰とも言える役割期待を読み取ることができる。このように、「健常者」競技者に対して、高い持ち点を有する競技者と同様の固定化役割が期待されるとともに、持ち点数による連続性としてではなく、あくまで障害のない「健常者」として二項対立の関係で把捉され、「万能な身体」として捉えられる傾向がみられた。

また、「健常者」競技者が「障害者」競技者の「役割」を適切に把握し、ともにプレーすることには困難が伴うことに留意する必要がある。それは、「健常者」間でのプレーに慣れていることで、「障害者」競技者間でプレーする際に、各競技者の障害程度、それに伴う「役割」を意識せず、結果として無理なプレーを他の競技者に強いてしまうからである。

「健常者」と「障害者」がともにプレーすることによって、「身体的差異」と「役割」の相互承認にゆらぎが生じ、「障害者」競技者間で作り上げられた関係性を瓦解させる危険性をはらんでいる。コート上における役割が不明確になるということは、競技者ごとのプレーの「できる・できない」の境界線が消失することにはほかならず、自己の「障害をもつ身体（～できない身体）」が再び意識化されるのではないだろうか。

車椅子バスケットボールにおける「健常者」参加は緒についたばかりであり、「健常者」の「持ち点」のあり方や大会参加の方法等の制度的議論、および、それらの基盤となる両者の関係性に関する議論はこれから深まっていくものと考えられる。本研究は、『「障害者」と「健常者」は別々にプレーするべきだ』というような価値判断をするものではなく、両者が今後どのような関係性をつくっていけばよいのかという議論において、整理を試みたものである。

4. おわりに—「健常者性」の可視化と不安定化に向けて

石川 (2000) は、「障害者は、障害者というアイデンティティとか立場を引き受けるにせよ拒絶するにせよ、つねに『障害者』として振る舞わなければなりません。～(中略) 対照的に、健常者は、健常者というアイデンティティはおろか、健常者という立場を自覚する必要さえないので。どのような立場でも自由に選べるノーバディ (nobody) なのです」と健常者の優位性や特権性について論じているが、果たして健常者は障害者との関わりにおいて常に自己のアイデンティティを自由に選びとることができるのであろうか。

上述の石川の指摘に対して、前田 (2009) は一部肯定をしつつも疑問を呈している。日常的に障害者と接している「介助者という健常者」は、自らの持つ特権性や暴力性(=「健常者性」)を自覚し、反省せざるを得ないがゆえに、自己の立場やアイデンティティを自由に選びとることができないとしている。介助という行為が障害者の「できないこと」を支援することであり、介助される立場の障害者は、時に介助者を手段として「健常者のようにできること」を目指してしまうと前田は指摘している。また、「健常者性」とは「健常者」のみが帯びるものではなく、障害者自身が無意識のうちに抱えてしまう「健全者幻想」(横塚, 2007)を介して維持され、両者の関わりの中で再生産されているものであると主張している。

別な視点からみれば、介助者(健常者)は障害者の「できないこと」を「できる」ほうへ支える存在であると同時に、障害者に対して「～できない自己」を認識させてしまうという非常に両義的な存在であるがゆえに、自己の立ち位置に葛藤し、自由にアイデンティティを選び取ることができないといえるのではないだろうか。これらの前田の指摘は、介護現場という限られた空間での議論であるが、非常に示唆に富むものである。以上の議論は障害者スポーツ

における「障害者」「健常者」の関係性にもつながるところがあるのではないだろうか。

これまで述べてきたように、「健常者競技者」は「障害者競技者」とチームメイトである一方で、「障害者競技者」の障害意識を先鋭化させ、競技者間の役割・関係性を分断させてしまうかもしれない「健常者」であるという、ある種矛盾した役割を担われた存在である。このような健常者の立場を「健常者性」とするのであれば、本研究は、スポーツ場面における「障害者」「健常者」の関係性から生じる「健常者性」を可視化し、それを巡って右往左往する「健常者」の姿を描き出そうとする試みであるともいえよう。

注

1) 持ち点制

車椅子の駆動、パス、ドリブル、シュートなどの基本的な動作と、車椅子座位における体幹機能に基づいて、個々の選手に、障害が相対的に重度の選手から10点から45点の0.5点刻みの点数が付与されており、コート内の5人の合計点数が140点を超えてはならないというルールである。

参考文献

- 石川准 (2000) 平等派でも差異派でもなく、倉本 智明・長瀬修/編『障害学を語る』エンパワメント研究所：pp.28-43.
- 河西正博 (2010) 障害者スポーツにみる『健常者』/『障がい者』間の関係構築と身体性、松田恵示・松尾哲矢・安松幹展/編『福祉社会のアミューズメントとスポーツ』世界思想社：pp.202-218.
- 河西正博 (2012) 障害者スポーツにおける「障害」意識に関する研究～車椅子バスケットボール競技者に着目して、福祉文化研究、21：pp.62-83.
- 前田拓也 (2009) 「介助現場の社会学」生活書院
- 横塚晃一 (2007) 「母よ殺すな」生活書院
- 渡正 (2005) 「健常者」「障害者」カテゴリーを揺るがすスポーツ実践、スポーツ社会学研究、13：pp.39-52.